

あなたの職場の健康度チェックキャンペーン

パワハラもただ働きもない職場をつくろう！
正確な超勤申請をさせないのは、パワハラです



なんでも気軽に話し合える職場がいい。というのが多くの皆さんの願いだと思います。ところが現実はなかなかそうはいきません。今回も支部の「あなたの職場の健康度チェックキャンペーン」に寄せられた声を紹介します。

最も多いのが「1. 勤務終了時間が過ぎて業務を行っても超過勤務申請の声かけがない」です。

病院に限らず日本の職場では、始業時間には厳しいのに、終了時間についてはいい加減というところが多いのです。このいい加減さに歯止めをかけるためには、勤務時間終了時に全員が集合して、以降は超過勤務になりますという終業時ミーティングを行うことが有効です。ミーティングで、業務量と終了時間の見込みを報告するわけです。この時報告した時間を超えて申請できないという悩みもよく寄せられますが、「45分です」と申請して60分かかったら、1時間申請しましょう。超過勤務の事前申請は法的な拘束などありませんから、正確な時間を記入しましょう。正確な時間で超過勤務申請をさせないのは、最もありがちなパワハラです。

(右のQRコードから健康度チェックのページにアクセスできます)



あなたの職場健康度チェック

独法化に伴う ろうきん給与天引きの変更について

7月の独法化に伴うシステムの変更により、ローン返済の給与天引きができなくなります。

ろうきんでローンを組んで毎月、給与天引きで返済している方、預金をしている方が対象になります。このサービスを利用されている方には、直接ろうきんから通知・連絡があります。変更後の対応について担当の方とよく相談してください。今後とも組合とろうきんを活用して暮らしの安心を。

財形預金は引き続き給与天引きされます。



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります

LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！

#看護師のしぶ子さんと検索